

設計の全責任は建築家にある

山本理顕 氏

今回は山本理顕さんをお迎えました。現在プロジェクトを手掛けているスイスと日本を比較して、建築家のあり方・立場の違いや、私たち建築家、またJIAの問題点について率直なお話をうかがいます。
 (『JIA MAGAZINE』編集長 今村創平)

建築家集団としての発言をしていないJIA

今村 いま山本さんはスイスで大きなプロジェクトを手掛けておられますが、スイスでは建築家のあり方・立場が日本とはかなり違うのでしょうか。

山本 『法学セミナー』(日本評論社)という雑誌の4月号に、いま私たちの事務所で手掛けているTHE CIRCLE(チューリッヒ国際空港付属複合施設)というプロジェクトの担当者で、スイスに常駐している所員の妹尾慎吾が書いた「建築における専門家の役割と立場—スイスと日本との決定的な差」という文章が掲載されました。そこにもありますが、まずスイスと日本のあまりの違いに驚きました。日本は本当に建築家が大切にされていない。ただ、そういう環境をつくってきたのは建築家自身なのです。建築家の社会的役割について積極的に発言をしてこなかった我々建築家自身に相当責任があると思います。特に建築家協会には非常に大きな責任があるのではないのでしょうか。

設立当初の建築家協会はサロンのような形で社会的な発言力はほとんどなく、丹下健三さんがそのことを危惧して、建築家協会とは別に新建築家協会をつくられました。そのとき、我々若手建築家も丹下さんから直接誘われました。そこには丹下さんの非常に強い意志があったと記憶しています。その丹下さんの危機感をそのときの私たちはよく理解していなかったと思います。

その後、新建築家協会が現在の日本建築家協会(JIA)になりましたが、未だに社会的な発言力は決して強くない。今回の新国立競技場問題にしても、JIAとしての発言はほとんどありません。榎文彦さんが発言されたのも、もちろんJIAがサポートはしたのですが、榎さんの個人的発言のように受け止められたと思います。JIAは専門家集団として、新国立競技場問題に積極的に関わってこなかったように思います。自分たちが専門家集団として大きな責任があることを本当に考えているのか、とても気になりました。それは、スイスでSIA(スイスエンジニア・建築家協会 The Swiss Society of Engineers and Architects)がさまざまな場面で登場するのを見てるとさらにそう思います。

現在、建築家の専門家集団としては、JIAは最も重要な集団だと思うのです。建築士会は、国土交通省と非常

に深い関係があり、むしろ国交省を補完するような団体になっています。一級建築士という資格は国土交通大臣から認可されるわけですから、当然そのような関係になります。そういう意味ではJIAは、少なくとも国から独立した発言ができる専門家集団です。でも、その責任をちゃんと果たしているのでしょうか。私も会員ですからそれは私自身にも言えることです。積極的に専門家集団としての発言をしてきたわけでもないので大きなことは言えませんが、多少は発言させていただいて、自分としては意見を述べてきたつもりはあります。

今回の新国立競技場問題が典型的です。建築家自身の責任問題がこれほどまでに露呈したことは過去になかったわけですから、やはりもう一度専門家集団として私たち自身にどのような社会的な責任があるのか、今からでもみんなで考えるべきでしょう。

この新国立競技場問題では、建築家の専門家集団としての倫理観が徹底して問われるのだと思います。国家(官僚機構)の命令にただ従うのが専門家集団の役割ではないはずで

今村 JIAの立場としては、皆さんもJIAの会員なので、外に向けて「JIAの建築家はこういうことを考えている」と発言してほしい、なるべくその機会を提供しよう、もしくは、それをもとにしてディスカッションをしたいと考えていると思います。ところが、そうしたようにはうまくいっていないですね。

山本 だとしたら、建築家の発言が、JIA全体の中でどんなふうに解釈されるのかを含めて話をしてほしいと思うのです。そうでなければ、「ある個人」が言っているにすぎなくて、建築家集団の声になりません。もしJIAのメンバーとして話をするのだとしたら、JIAの側にそれを咀嚼して伝える仕組みがないと、言いつばなしになるだろうし、やはり全部建築家の個人的問題で終わってしまうと思います。

建築家個人ではどうしても限界があります。そこを支援できないのだとしたら、JIAはいったい何なのかということに関しても、非常に大きな疑問を持っています。

今村 JIAも方針を模索していると思います。ただJIAも、いつも人材が足りないことを痛感しており、いろいろな方の意見を入れたい一方で、JIAとしてその仕組みをどうつくればいいのか、課題となっています。

国家でなく専門家集団が基準をつくる

今村 雑誌『法学セミナー』の中で妹尾さんは、スイスの建築家協会SIAは機能していることを書かれていました。それが例えばどのようなところで垣間見えるのか、具体的に話していただけますか。

山本 『法学セミナー』の主催で、憲法学者で首都大学東京の木村草太さん、慶應大学の駒村圭太さんと「公共空間を考える—技術者として法を語る」という座談会を行ったのです。このテーマについては、それ以前の2014年11月に木村さんから招待されて、首都大学で、スイスの今の我々の体験と比較して話をしました(両方も『法学セミナー』2016/02号に掲載)。話をして、専門職に対するこうした問題はむしろ法律家の方がよっぽど敏感だと感じました。ぜひともこれは読んでください。

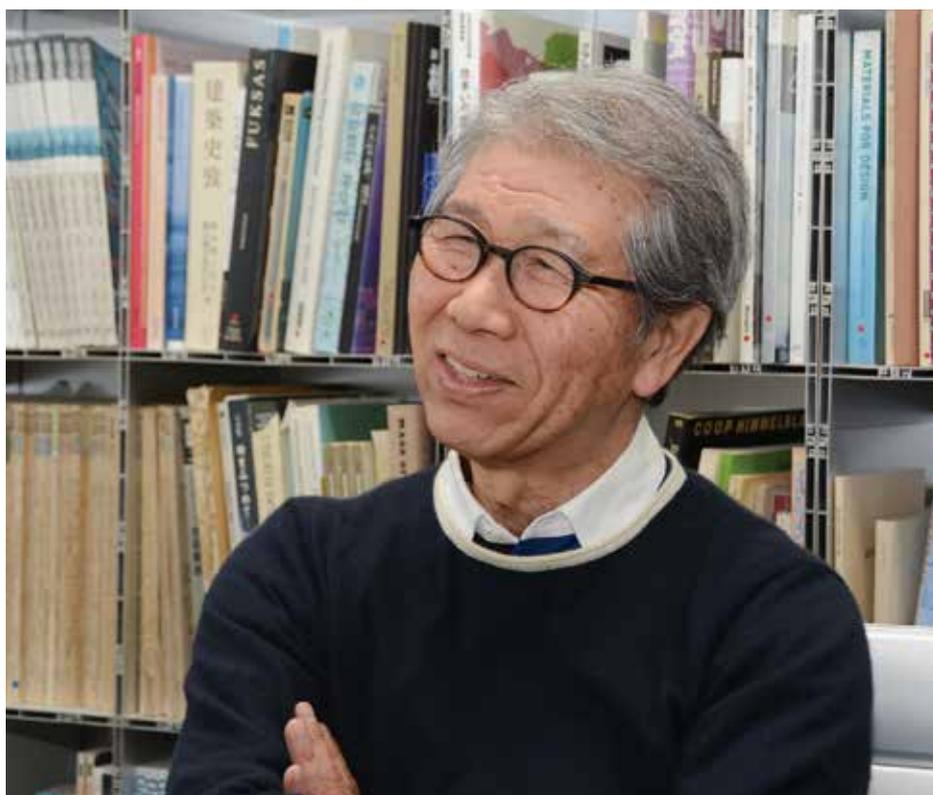
日本では一級建築士は国家の側から与えられる資格ですが、スイスでは建築家は国家の承認ではありません。これはヨーロッパの多くの国でそうです。基本的に大学を出てディプロマを取れば建築家の資格が得られて、建築家協会に参加すれば設計活動ができます。スイスでは、国家とはまったく独立したSIAという建築の専門家集団が、建築家を承認するシステムになっているのです。

それからスイスでは、SIAだけではなくて、いろいろ

な専門家集団があります。例えば省エネルギー関係の専門家集団でminergieという省エネルギーの基準をつくっていて、クライアントもその基準を守らなくてはなりません。それ以外に、例えば道路や車両、バリアフリーなどの基準も、すべて国が作成しているものではなく、それぞれの専門家集団の中でつくっているのです。その基準と日本の国がつくっている基準との違いは、プロジェクトの場所性、特性によってその都度その都度話し合っ決めていくところです。一つひとつの周辺環境に合わせて、専門家集団の専門官と我々とが話して決めていきます。

日本だと確認申請をする場合、建設する場所でも申請することができます。つまり敷地の特性も何も知らない担当者の所に行って申請することをJIAは許しているのです。そういう制度は国が決めたわけですが、それに対してJIAは全く批判しません。

まずは、今の確認申請制度で本当にいいのかどうかという議論があつてしかるべきでしょうし、建築家集団としてまず確認申請に代わるもの、そして多くの一般の人たちから信頼される制度を作ろうという話がJIAの中から出てきてもいいはずですが、JIAとしてこれは優れた建築であると認めたり、国の側がその確認申請を認めたとしても、JIAとしてそれはまったく承認できないと言え



山本理顕 (やまもと りけん)

1945年生まれ。建築家。

1973年、山本理顕設計工場設立。横浜国立大学大学院教授などを歴任。

建築作品に、埼玉県立大学、横須賀美術館、横浜市立大学YCUスクエアなど。THE CIRCLE(チューリッヒ国際空港付属複合施設)が2018年完成予定。

著書に、『新編 住居論』(平凡社ライブラリー)、『権力の空間/空間の権力』(講談社選書メチエ)、『地域社会圏主義』(LIXIL出版・共著)など。

る。スイスに倣うなら、おそらくそういう形もあり得るのだと思います。

今村 ヨーロッパでも、スイスは特別なのでしょうか。

山本 バルセロナで話したときも、やっぱり確認申請のような制度はあるのですが、建築家集団がその許認可に深く関わっているということでした。

今村 確認申請が形式的なシステムに過ぎないのであれば、それにただ従えばいいでしょうが、毎回プロジェクトごとにその内容を精査するとすると、建築家ももちろんそうですが、精査するほうもかなり専門的な知識を持っていないとできませんから、ものすごい人的エネルギーと専門性が要るわけです。スイスはそういうシステムが確立されているということですね。

山本 そうです。ただ、スイスではその仕事に対して報酬をもらっているわけです。もちろん個人ではできませんから、専門家集団全体としてやりましょうという仕組みです。エネルギーが要ることには違いありませんが、それが我々の責任ではないかと私は思います。やはり行政に丸投げしていいことではないでしょう。

施主のためではなく社会のための建築を

今村 日本の確認申請では、基準法そのものは最低限の基準なので、それ以上のことに関しては、建築家が個人の裁量で責任を負って、この場合はこういうものがふさわしいと、実際は毎回判断してやっています。

山本 もちろん心ある建築家は個人でもそうしていると思います。施主と話して、「こんなに高さのあるものをつくらないほうがいいんじゃないですか」とか、基準法上は許されているけれど「周りのことを考えるとどうでしょうか」という話し合いはしていると思います。でも、自分たちが個人でそう言ったとしてもなかなか説得力がありません。「建築基準法に書いてあるじゃないか」と言われたらそれまでです。「山本さん、これ建てられるんだから住む人たちや周辺住宅に多少迷惑をかけたとしてもつくってください」ということになりがちです。施主の利益のみを最優先すれば、その究極は、構造計算書偽造事件です。私たちは建築の専門家としての責任がある。それは、施主の言うとおりにつくる責任ではないと思うのです。

3年に1度国土交通省の建築士講習に行つてビデオを強制的に見せられて、その内容に思わず笑ってしまいましたが、ひとことで言えば、「法を守れ！」それだけです。国土交通省大臣の登録を受けた「登録講習機関」のだれかがビデオモニターの向こう側でしゃべっている。名前も知らない。誰だか分からない。それを黙って聞いて、こんな建築士講習に支払う金額が一人あたり12,000円です。ひどいですよね。国土交通省の建築専門家集団に対する見方が象徴的に表れていると思いますが、あまりにも片務的です。専門家集団の主体性が全く認められて

いない。専門家の研修は必要だと思いますが、その主体は専門家集団の側にあるべきです。例えば、弁護士会では研修は日弁連の研修委員会によって運営されています。研修委員会の「活動概要」には「弁護士には、基本的人権の擁護と社会正義の実現を使命とし、その使命達成のために職務の自由と独立が要請されており、日弁連には、国家機関からの監督を受けない自治権が認められています」と謳った上で、「日弁連は、弁護士である会員に対する新人育成、綱紀確立、倫理保持、業務知識の向上等を目的とした……会員研修を行う……」と研修制度は専門家集団自らの責任によるものでなくてはならないと言います。JIAに欠けているのはこうした意識ではないでしょうか。

今村 JIAは2013年に公益社団法人になりましたから、公益性を前面に出しています。例えば、今回の熊本地震で応急の診断をするときに、以前よりJIAに対して問い合わせが増えているそうです。一般に建築家に頼もうとしても、その人が良いか悪いかは判断ができません。それは、あらゆる職種についてそうだと思います。そのときに、公益社団法人の日本建築家協会だったら信頼できるのではないかとというような話が多少増えていると聞いています。おそらくJIAのマインドとしても、公益社団法人になったからには、以前より公益性があることをやろうという意識は、増しているのではないのでしょうか。

山本 ただ、その公益性を誰が承認するかですね。それをいまは国(行政)に頼っているわけです。行政が承認すれば公益性があると認められる。確認申請はその一例です。それ以外にも、国におうかがいを立てると、「これは国交省の課長の見解である」とか、「通達による」だとか国の側で答えてくれて、国家によって承認されているかどうか判断基準になっています。でもそうではなくて、JIAの独自の解釈による公益の判断基準が必要なのではないのでしょうか。

「専ら」設計管理業務を行っている者とは

今村 JIAが、どのような団体かを社会にきちんと分かってもらうためには、会員資格が明快でなければなりません。一級建築士でないとJIAに入れませんが、例えばプロフェッサーアーキテクトで、JIAに入れない人は実際にいるわけです。さらにいまは、定期講習を受けないといけないなどの要件もあります。

山本 本当に一級建築士を資格要件にしているのでしょうか。それは国によって承認されたシステムですね。そうではなくて、JIAの基準に則れば建築家であると十分に認められるということもあり得ると思います。現に一級建築士の資格を持っていなくても建築家として活躍している人はいます。やはりJIAとしての基準をきちんとつくるべきだと思います。そうすると、一級建築士だとしても会員になれない人も出てくるわけです。例えば、

THE CIRCLE(チューリッヒ国際空港付属複合施設)の模型の前で



ほとんど設計しないでただ確認申請を取ることを仕事にしているような人もいますし、施主の利潤や利益が最優先されるように、ただ施主の命令に従ってつくるだけの人もいるわけですから。

今村 またJIAは、「専ら」設計監理業務を行っている者という定義の仕方をしています。特にそれが関わってくるのも、プロフェッサーアーキテクトですが、いまプロフェッサーはいわゆる常勤なので管理建築士にはなれません。そうするとプロフェッサーアーキテクトは一級建築士事務所を運営していないことになり、「専ら」かどうかという議論が出てきます。実態として建築作品をつくっている人はいいけれど、何をもって「専ら」かという議論です。

「専ら」という要件はJIAの会員規定の最初に出てきます。それは、いわゆるゼネコン設計部、つまり設計・施工の人を入れないということです。その理由としては、いわゆる1つの会社で建設業の占める割合が大きい場合、そちらの利益に傾いてしまうことに対する歯止めをかけることがそもそもの趣旨なのです。それに対して、専ら設計をしている専門の人に限ると言い方によって、いまでもゼネコンは入れないのです。

また地方へ行くと、設計をやりながら工務的なことをしている場合もあれば、設計しながらリノベーションをして、クライアントから直接請け負って施工までしたほうが、安くてもいいものができることもあります。つまり現在はものすごく多様化していますから、以前のような単純な線引きはしにくく、それに対して、明快な会員規定をつくるのは非常に難しいです。

ただ一方で、会員規定は、正確につくらないと社会的信用を失います。設計をやっている人は誰でも入っているとすると、この人はちゃんと設計をやっているか、責任を持ってやれているかを担保できません。そこは実際問題非常に悩ましいところです。

山本 デザインビルドのように、いろんな設計の仕方が出てきていますが、やはり最終的に設計に関して全責任をとることが「専ら」という意味ではないでしょうか。デザインビルドにしても、私は単にゼネコンと一緒に設計することが良くないと言っているのではなくて、どこまで責任範囲が分からなかったら設計者の責任などとりようがないと言っているのです。ゼネコンと一緒に設計して、助けてもらっていいと思いますが、設計に関する全責任は設計者がとる。設計の瑕疵は設計者が責任をとるのが「専ら」という意味だと思います。「ここはゼネコンが図面を書いたから、俺は関係ないよ」と言わない。

多くの建築家たちは、自分が全責任をとるつもりで設

計していると思います。重要なのは唯一そのことだけではないでしょうか。その代わり、設計者が自信を持って全責任をとれるようなサポートシステムをJIAが持っていないとそれが難しい。いまの保険制度では全然ダメだし、建築家をサポートするシステムをJIAは持っていないので、全責任をとりますと言うのは難しいですが、施工者の腕が悪かったから雨が漏ったとか、施工が悪いから建物が壊れたとかは言い訳になりません。それも全部、建築家が監理しているわけですから。「専ら」という文言が設計に対して「全責任をとることができる人」ということが会員資格ではないかと思えます。それだけの覚悟がなかったら、本当は設計してはいけないと思います。

若手建築家をサポートするシステムが必要

今村 例えば、若くて経験がまだ十分ではない人についてはどう考えますか。通常であれば、設計事務所である程度修業をして独立するわけですが、建築は毎回違うものですし、そこで同じような経験を必ずしも積めるわけではありません。その一方で、仕事をしないことには経験が積みません。日本ではいま特に若い人が公共の仕事を取りにくくなっていますから、そうすると次の世代を、建築界だけではなくて、社会として作れていないという現状があります。

山本 でも、たとえ建築家が若かりうが設計者が基本設計からできあがるまでの全責任をとるという姿勢については変えてはいけないと思います。その代わり、サポートシステムはちゃんとつくる。若い建築家に対して技術力のある人がサポートできるようなシステムがJIAにあるといいですね。

私も若いとき、いきなりくまもとアートポリスで保田窪団地を手掛けることになって、分からなくて随分ゼネコンにも教わりました。この下には地下水が流れているというようにいろいろな情報は、行政側から教えてもらって、すごく助けられました。いまでもそうです。

若い建築家だからできないというのは、違うと思います。我々も、いまのTHE CIRCLEのような大きい規模のプロジェクトはやったことがないですから。でも、個人的な経験のなさを補完する方法は自分でもできますし、JIAがサポートすることもできると思います。我々もゼネコンやローカルアーキテクトに助けられながらつくっているわけです。

今村 JIAでも地域会やJIAの中で、年配の人と若い人を組ませるとか、アドバイスをする仕組みを作るといったような話題が出ます。それもひとつの方法かもしれません。

しかし、若い人が自分たちが好きに設計したいときに、30～40歳も違う人とコミュニケーションがとれないという問題もあるでしょう。

山本 確かに難しいところはありますけれどね。でも、若いかどうかに限らず、その場所の特性をよく知っている建築家や、キャリアのある技術者とのコミュニケーションは常に求められると思います。

設計料が低すぎる日本

今村 公共建築のコンペでよく言われるのは、若い人にチャンスを与えても、結果としてその人がつくと雨漏り等の瑕疵があったりするから行政は頼みたくなくなるというような悪循環があります。でもどの業界でも経験がない人は必ずいます。多少リスクがあってもやっていかないと、新しい世代に継承していけないですね。

山本 THE CIRCLEでは、山本事務所としてはかなりの保険料を払っていて、設計の瑕疵に関してはその保険料から出るようになっていきます。日本でもきちんと保険に入れるようにして、瑕疵に対してはきちんと補填できる、JIAがそれをフォローする仕組みが必要だと思います。海外の仕事をする場合、皆たぶん大きな保険料を払っているのではないかと思います。ところが、保険に入るにも日本の設計料は安すぎますね。

設計料についても、国土交通省ではなくてJIAが決めるべきだと思います。JIAは公益のための専門家集団なのです。「自分たちで最低賃金を決めます」と言えるはず。そこで戦わないから、スイスのような設計料を設定できないのではないのでしょうか。十分な設計料があれば保険料も出せるし、若いから起きてしまいそうないろいろな瑕疵に対して準備ができます。ところが日本では、その設計料の仕組みを国交省で決めているのです。でもそこはJIAが、建築家が安心して設計できるような基準をつくる必要があると思います。まじめに取り組む建築家ほど食べていくことすら難しいというような設計料ですから。

今村 設計料で食べていけるから「専ら」ができるわけです。医者は専門のことで十分に生活ができるからそれに専念できるのであって、やはり設計料が低いことは非常に大きいのではないのでしょうか。

山本 いまの会計法では専門家集団が独自に基準を決めることに関して競争原理が働かないと言っているわけですが、JIAは法律に対して論陣を張るべきだと思います。競争原理と同時に建築家の責任を果たすためにはこれだけのことをしなければならぬときちんと伝える。設計料は社会的な責務と一体のものですが、すぐにでもやるべきです。そうしたら、みんなJIAに入ると思います。

現状の設計料ではまともな設計ができません。だから多くの建築家は、ほとんど持ち出しで設計していると思います。時間給でカウントしたらとんでもない長い時間私たちは働いています。でも労働基準法で定められている時間の中でやりなさいと言われたら、とても我々は設計できません。それはやはり社会に対して、いいものをつくっていきたい、社会に貢献したいという強い思いがあるからです。でも設計料は単に要求されたものをつくるためだけの時間給でしかありませんから。社会貢献をしたいというその意欲に対しては一切払われなし、払う仕組みになっていません。だからまずJIAがきちんと設計料の基準をつくるべきなのだと思います。

スイスの場合も時間給で計算します。私は所長ですから、THE CIRCLEの仕事に対して100%は関わりません。ただその時間給を請求するとき、私は時給がすごく高いのです。スイスに常駐している人たちは100%関わっていて、年齢やキャリアなどで基準となる時間給が決まっています。そのように時間給の計算の仕方が非常に明快です。それはSIAが決めている基準なのです。そういった例がありますから、JIAは設計料の払い方を調べてみて、日本の設計料がいかに安いかを伝える努力をしてほしいですね。

今村 いま学生は卒業後、特にアトリエ系の設計事務所には行きません。彼らは現実的に考えて、長時間労働の割には安定していなくて、それで仕事があるかどうかかわからないようなところで働いても生活できないから行かないということになるのです。もう再生産するシステムがない状態になってしまっていますね。

山本 アトリエ事務所に行く人がどんどん減っているのはそのとおりだと思います。多くの人は、むしろ、大手組織事務所、ゼネコンの設計部のほうが定年までいられて、ずっと安定して収入があると思っている。単に賃労働だと考えれば労働条件の良いほうを選択しますよね。労働条件は重要だとは思いますが、一方で建築家は単に発注者の利益だけを考えてつくっているわけではありません。周辺の人たちや、地域環境に貢献するという役割を同時に担っています。その建築が地域社会の人々にどう受け入れられるのかということの本気で考えているかどうか。アトリエ事務所か組織事務所かと言う前に、そういう厳しい眼で就職先を選んでほしいと思いますね。アトリエ事務所だってダメ事務所はいっぱいあります。

コンペの仕組みをJIAがつくる

今村 コンペの話は数十年ずっと議論され続けていますが、なかなか良くなりません。

山本 飯田善彦さんが最優秀を取った京都新総合資料館

のコンペで、コンペをやるにはどうしたらいいか、京都府の人が私に相談にいらしたのです。その時に、まずオープンコンペにすべきだということ、ハードルはできるだけ低くして多くの人に参加できるようにすること、という話をしました。でも、本来は私にではなくJIAに聞きに行くべきですね。塩尻市市民交流センターのコンペのときもその仕組みを坂牛卓さん、高橋晶子さんたちとつくったのですが、オープンコンペにすること、設計の全責任を建築家がとることを明記すること、それを前提に契約するというような要項をつくりました。塩尻はそれがうまくできたと思います。京都のときもどのようなハードルを設けるかでかなり話をしましたが、それは行政側が技術力のない建築家が選ばれてしまうことを恐れるからです。そうすると判断基準が、設計者は事務所の一級建築士が何人だとか、実績はどうだとかということになってしまいます。

今村 まだ一握りだと思えますが、公共のコンペで、実績は問わず、単なる一級建築士ではなくて、JIAの建築家であることを条件のひとつにしているものもあるようです。JIAの会員やJIAの登録建築家がいまだどれくらいのステータスカわかりませんが、スイスのようにJIAの建築家は、専らやっている、責任をとる建築家であり、そのことがコンペの参加要件として認められるのであれば、それは国と独立して我々がきちんとした建築家であると表明できるので、それがもっと進めばいいですね。

山本 まず、すべてのコンペはJIAが承認しない限り正当なコンペだとは認めませんと言えるくらいになるといいと思います。各地方自治体はJIAの承認を得ないとコンペにすることができない。

今村 よく国際コンペでUIA基準という言い方がありますね。そのようにコンペはJIA基準です、だから社会的にも認められているというものにしたいです。

山本 地方自治体の判断でコンペの仕組みをつくるのではなくて、JIAと一緒に条件をつくる。その場所によって特殊な事情があるでしょうから、全部同じコンペの仕組みにすることはもちろんできません。でもせつかく地方ごとにJIAがあるわけだから、それぞれ相談に乗ることができて、それでコンペの仕組みをつくるのが望ましいと思います。

いままで話していることは全部関連しています。設計料を上げること、建築家が責任をとること、責任をとるためにはコンペにも費用を発生させなくてはいけない、そのためにはJIAが責任を持ってコンペの仕組みをつくる。地方自治体がコンペの仕組みをJIAと一緒につくる。それができなかつたら、そのコンペをJIAは承認しない。そのくらいJIAが頑張ってほしいと思いますね。

今村 ところが、さっきの設計料の話と同じで、JIA自

体にはお金がない。つまりマンパワーがないのです。一部の会員が建築の仕事をしながらかボランティアでJIAの仕事をしています。

山本 例えばひとつのアイデアですが、コンペに勝った建築家からJIAに資金を出させればいいんですよ。国内には良い建築家保険がないですから、保険という仕組みがいいと思います。コンペに勝ったら、例えば設計料の10%はJIAに保険として入れる。その代わりJIAが保険金を払うことにならないように設計をサポートする。そうした保険システムと一緒に考えれば、JIAの資金をつくることは可能だと思います。会費だけでは無理ですよ。
今村 そういうシステムを考えないと、いろんなことができませんね。一方で、公益法人になって、逆に縛りができたようです。つまり、実行予算のうち半分は、公益だと認められること以外には使えなくなってしまったのです。でもコンペは、公益なことです。

いかなる建築も公益性が問われる

今村 日本の場合、いわゆる自治体がつくる建築が公共建築といわれますが、ヨーロッパなどでは建築すべてに公共性があるように思います。THE CIRCLEはどこが主体なのでしょう。第3セクターみたいなものなのでしょう。

山本 違います。チューリッヒ空港会社、株式会社です。非常に規模が大きいですけど民間会社です。

今村 それだけ大きいものだと行政とかなり近いのではないですか。独立しているのでしょうか。

山本 行政からは独立しています。もちろんクローテン市やチューリッヒ市とは関係が深いですが、基本的にはチューリッヒ空港独自のプロジェクトです。

それとこの建築に限らず、つくる側、使う側、周辺の人たちに公共性という意識が非常に強いんですね。住宅をつくるにしても、例えば、エネルギーロスが少ない、CO₂エミッションもきちんと守ろうとしていると感じました。省エネルギーの専門家集団がつくったminergieという厳しい省エネ基準がありますが、クライアントも、建築家たちも、それを守ります。環境負荷が少ないと当然エネルギーロスが少なくなり、ランニングコストが安くなりますが、スイスの建築家たちはむしろコストの面だけではなく、そういうことをやることで社会に貢献するという意識が非常に強いのです。断熱をしないで「空調機をガンガン使えばいいじゃないか」と施主が言ったとしても、建築家たちは、そうした考え方自体が建築家としては許せないという意識があります。そしてminergieの基準を守ったオフィスのほうがそれを借りる側にも人気があります。私たちの会社は環境問題に必死

に取り組んでいると言えるからです。だから、クライアントも必死にminergieのエネルギーロスの少ない建築にしようとするわけです。それで、これはminergieでこれだけの基準を満足しているから借りてくださいと言えるわけです。

日本だと、断熱がない代わり外から見て格好いいという建築が多くあります。つまり施主が「いい」と言えばその通りつくってしまうことが往々にありますが、日本に比べてスイスの建築家のほうが公共性に対する意識、自分たちは地域社会に貢献している建築家だという意識が強いように思います。

今村 それは公共建築だからではなくて、民間のものであろうと、建築全般、都市が公共財だという考え方ですね。社会全般も変わってほしいけれど、まず建築家から変わっていかないといけないということですね。

山本 我々はもちろん施主から設計料をもらっていますが、施主はなぜ払っているかという、それが民間建築であったとしても、その建築家に頼むことで、社会全体に対してその建築が貢献するものになってほしいという意識が一方にあると思うのです。民間デベロッパーも、儲かればいいというデベロッパーが今は多いのかもしれませんが。

でもなんらかの社会貢献をしているというようなことが、その建築の社会的な価値をつくり、例えばマンションだったら、そのほうが売れるというような社会をつくることのできるいいですね。それには、建築家の思想が非常に重要です。例えば「容積率いっぱいにつくらなかったけれども、こういう非常に人気のあるマンションになりました」かも知れないし、「周りの人たちにも歓迎されるような建築が実現しました」でもいいし、何かそういう社会的な価値を建築家の側で提案していかないと、デベロッパーの言うとおりにつくるのだったら、高い設計料をもらいたいなどと言う資格はないと思います。

地域に根ざした活動を

今村 例えば、JIAの建築家で港区のまちづくり委員をしている人のところには民間デベロッパーが基本計画くらいの段階で相談に来るそうで、そのようなケースが少しずつ増えているようです。

ただ、もちろんそういうケースがあったほうがいいのですが、いまの段階ではあくまで建築家はボランティアなので、それが公共の仕事だろうと民間の仕事だろうときちんと仕事として認められることが大事ですね。

山本 私は「地域社会圏」と言っていますが、地域社会

ごとに担当建築家がいるようなシステムがつくれないかと思っています。県や市の単位ではなくてもっと小さな、500～1,000人くらいの町内会単位がいいのかもしれない。そのような地域社会圏に担当建築家がいる、いつでも相談に乗ることは、JIAでもすぐにでもできると思います。JIAで「あそこの担当」と決めればいいだけです。そうすると、そこに住んでいる人たちや自治体の担当者が、些細なことでも相談に行けますよね。

いまは小さな自治体だと建築専門の技官がいないのです。だからそれに代わってJIAが地域社会の中で専門家としてアドバイスをします。ガードレールをつくるにしても、あるいは街路灯をつくるにしても、きれいかどうか全然関係なく、ほとんど国交省の道路局に任せっぱなしですよ。こういう地域だったら、こういう街路灯がいいというようなことは、誰に相談していいかわからない、だからそこに担当建築家がいる。そのような仕組みです。

すでに法律家は法テラスという仕組みをつくっていて、弁護士不在地域に若手の弁護士を派遣し、地域の人々の相談に乗っている。そうするとみんなそこに来るようになってきます。そういう相談窓口の担当を細かく決めていく。「あそこの地区の担当はこの設計事務所だから、そこに相談に行ってください」というようなかたちで。そうすれば、「隣にマンションが建つらしくて日が当たらなくなる」というような、さまざまなきめ細かい相談ができるようになっていく。それはJIAのネットワークを活かせば可能ではないでしょうか。

今村 例えばそこに、若手建築家を配置するといったのかもしれませんが。彼らはまだ時間があるから相談に乗れますし、それが縁で仕事に結びついたりできそうですね。

山本 また、例えば担当建築家を2年間やれば、その人のキャリアになるとか、コンペに出すときも地域社会と付き合いしてきたことが実績として認められるとか、そのようなシステムをJIAが作っていくといいですね。若手建築家もそれを口を開けて待っているのではなくて、自分たちから作っていかなければならないのではないのでしょうか。もうちょっと建築家が社会から信用されたいですね。我々は今や、新国立競技場問題などもあって、ますます信用がなくなってしまったからね。

今村 東日本大震災のあと、現地へ初めて行って「JIAです」と言っても、営業に見られてしまい、なかなか中に入れなかったと聞きます。でも、以前から顔を出している建築家は地元で信用されていたそうです。やはり普段から顔を出していると「あの人に相談しよう」ということになる。やはり信頼が大事ですね。

以前は、JIA本部がすべてを決めていたことを、芦原

『権力の空間／空間の権力
個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』



会長は中央の組織をどんどん小さくして、なるべく地方に重きを置き、いまは地方でなるべくやってくださいと振るやり方にしているのです。

山本 地方で頑張っている建築家たちはいますよね。JIAは情報をきつと持っているでしょうから、そういう人たちを指名して、責任を持って活動をしてもらうような仕組みができるといいと思います。何かいい肩書きができるといいですね。それで2年くらいで交代していてもいいかもしれません。

そしてその人が地域社会と同時に日常的に自治体に対するアドバイスもすることができたら素晴らしいですね。それは地方自治体の人たちにとっても専門技官の代わりになるわけですからすごく助かるでしょうし、その両方から考えていくのがいいと思います。

建築の背景にある思想

今村 昨年、『権力の空間／空間の権力 個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』(2015年、講談社選書メチエ)という本を出されました。ドイツ出身の哲学者で思想家であるハンナ・アレントの思想をもとに、建築と都市が抱える問題について書かれています。

山本 建築空間はその時代の思想に非常に強い影響を与えます。その両者の関係をアレントはみごとに説明しています。そのアレントの視点に深く共感したのです。建築家でもないのになぜアレントはこんなことが分かったんだろう。彼女の書いた『人間の条件』(1973年、中央公論社／1994年、ちくま学芸文庫)はそう思わせる本だったのです。その私の感動のようなものをそのまま書いたのが『権力の空間／空間の権力』です。むしろ建築業界以外の人たちが注目してくれているようです。木村草太さん、大澤真幸さんと3人で、建築学、社会学、憲法学の3つの観点から、今日の日本の課題について鼎談した内容を収録した『いま、〈日本〉を考えるとということ』という本が、6月末に発刊される予定です。これもぜひ読んでください。

今村 『権力の空間／空間の権力 個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』を拝読して、建築とアレントの思想を結びつけているところがエキサイティングだと思いました。

山本 こうやって空間的な解釈とともに思想家の考え方を説明する本はあまりなかったと思います。

今村 言い方を変えると、建築によってアレントのような思考が分かるわけですから、こういうところに建築の希望があるような気がします。そしてそれが実際に、いま山本さんの設計に形となって表れてくる。つまり人間

がずっと昔から思考してきたことを、建築家は形にして示すことができる。それはやっぱりすごいことだと改めて認識しました。

山本 アレントは、バウハウスの建築家たちに対して非常に批判的だったのです。結局、彼らは国家に迎合していただけないかと書いています。『全体主義の起源』(1972-74年、みすず書房)という3冊組みの本があるのですが、その中でも、名指しではないですがバウハウスの建築家たちがナチス政権とどのような関係にあったのかということに関して相当批判的に書いています。そういうことを今の建築家たちは何も考えません。ル・コルビュジエやミースは、いい建築をつくったとしか思っていないでしょう。でも、建築家はどんな時代も、やっぱり国家や権力に迎合しないと仕事をとれません。そしてあの時代であったとしても、というより、あの時代ではさらに大きな国家の力が働いていたと思います。ル・コルビュジエやミースの作品の思想の背後に、どういう政治的な意味があったのか、どういう政治的な思想を持っていたか、我々はもう一度考えるべきだと思います。

今村 『全体主義の起源』を私はきちんと読んでいますが、タイトルからして全体主義批判なのですが、それと『人間の条件』は、かなり別の批判かと思っていたのですが、建築を通すと同じことが通底していることが分かります。

山本 アレントはすごい人だと思います。読んでいて驚いたのですが、これだけ建築や都市のことを理解している思想家はあまりいないと思います。おそらく建築史家や建築家に対する相当な知識があったのでしょう。

今村 建築界ではあまりアレントのことは表だって出てきませんが、初期のケネス・フランプトンが、アレントの『労働』についてエッセイを書いています。

山本 『労働と仕事』という話は、70年代のはじめに少し話題になったことがあります。でもその時は、その政治的意味については日本であまり話題になりませんでした。当時は、読んでいても何を言っているかよく分かりませんでした。正直『人間の条件』も、最初は読んで全然分からなかった。

今村 でも、このように本になっているから読み継がれていけるわけで、ときどき「こういうのを読んでみたい」と言ってくるような面白い学生も必ず出てきます。

山本 そうであったらとてもうれしいですね。

今村 今日はJIAにとって、とても有意義なお話をうかがうことができました。ありがとうございました。

(2016年4月26日 山本理顕設計工場にて収録)